

VI. パキスタン国の法人ハブ電力会社に対する
 国際協調融資関連資料

Project Name Pakistan-Private Sector Energy Development Project II

Region South Asia

Sector Energy

Project ID PKPA10450

Implementing Agency National Development Finance Corporation
Finance & Trade Center, 6th Floor
Shahrah-e-Faisal
P. O. Box 5094
Karachi
Contact: The Chairman
Tel: (92-21) 5-240
Fax: (92-21) 568-3923

Date PID Prepared September 12, 1994

Projected Board Date November 17, 1994

1. Project Objectives: The objective of the proposed Project is to assist GOP increase the private sector's role in the development, ownership and operation of power and related infrastructure facilities by providing: (a) long term financing through the Private Sector Energy Development Fund (the Fund), presently administered by the National Development Finance Corporation, for subprojects that are either under implementation or are shortly to be launched; and (b) strengthen the newly created institutions responsible for the review, negotiation, approval and financing of such private sector investments.

2. Project Description: The proposed Project would: (a) replenish the Fund to provide subordinated long-term loans to finance goods, services and associated financing costs required for the implementation of: (i) the oil-fired Hub Power plant to be constructed, owned and operated by HUBCO; and (ii) the pipeline for the transportation of fuel oil from Port Qasim to the existing and new power generation centers at Ben Qasim (1,260 MW), Hub (1,292 MW) and Fauji (350 MW), to be constructed, owned and operated by Asia Petroleum Limited (APL); (iii) other power generation subprojects currently at an advanced stage of preparation, provided they meet the guidelines of the Fund and the environmental standards of the Bank, and that their financing is sufficiently advanced to allow financial close within a year from the effectiveness of the proposed Project; (b) provide funding for the continued operation of the Private Power and Infrastructure Board (PPIB) and the Fund, and (c) provide consulting services to the GOP to outline the mandate of the PPIB and the transformation of the Fund into an autonomous, commercially oriented financial institution providing long term credit for private energy projects.

3. Project Implementation: The overall responsibility for the appraisal of the subprojects rests with the Fund which would submit the appraisal reports and recommendations to the Bank and the cofinanciers for approval. Implementation of the subprojects would be the responsibility of the sponsoring companies. The Fund would supervise the performance of the sponsoring companies and disburse according to progress in construction.

4. Project Cost and Financing: Costs of subprojects to be financed under the first project and this project are estimated at US\$2,422 million. The Bank would provide US\$245 million and cofinanciers \$120 million for subordinated debt, to supplement US\$399 million already committed by the Fund. Commercial lenders would provide an estimated US\$1,096 million in senior debt, and sponsors and investors would provide an estimated US\$492 million in equity. The Bank and

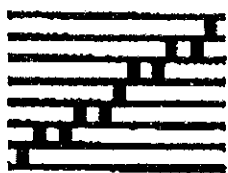
cofinanciers would provide US\$7 million for technical assistance.

5. Environmental Aspects: An environmental assessment that meets the Bank's standards is required for each subproject.

Contact Point: Public Information Center
 The World Bank
 1818 H Street N.W.
 Washington D.C. 20433
 Telephone No.: (202)458-5454
 Fax No.: (202)522-1500

Note: This is information on an evolving project. Certain components may not necessarily be included in the final project.

□



THE WORLD BANK
INTERNATIONAL BUSINESS
OPPORTUNITIES SERVICE
TECHNICAL DATA SHEET

026

DATE APPROVED:

November 29, 1994

COUNTRY/PROJECT:

PAKISTAN: Private Sector Energy Development II
(PSEDP II)

TOTAL PROJECT COST:

\$2,390.0 million

IBRD LOAN: \$250.0 million

OTHER FINANCING:

PSEDP I: \$399.0 million

Cofinanciers: \$122.0 million

Foreign commercial banks: \$463.0 million

Local commercial bank: \$140.0 million

Export credit agencies: \$385.0 million

Multilateral agencies: \$23.0 million

Foreign equity: \$462.0 million

Local equity: \$87.0 million

Internally generated funds: \$57.0 million

IMPLEMENTING AGENCY:

National Development Finance Corporation (NDFC)
Karachi, Pakistan

Telephone: (92-21) 525-240

Facsimile: (92-21) 568-3923; 525-353

Contact: Mr. Wasif Mustafa Khan, Senior Vice President,
Private Energy Division

CONSULTANTS:

Consultants will be required for (a) strengthening the Private Power and Infrastructure Board (PPIB), (b) formulating an operation for making a long term credit fund (LTCF), and (c) appraising, approving, and supervising subloans to private sector energy and energy-related infrastructure projects.

ESTIMATED COMPLETION DATE:

1998

PROJECT DESCRIPTION:

The objectives of the *Private Sector Energy Development Project* are to (a) provide long term financing through the Private Sector Energy Development Fund, presently administered by the National Development Finance Corporation, for subprojects that are either under implementation or are to be launched shortly and (b) strengthen the newly created institutions responsible for the review, negotiation, approval, and financing of such private sector investments.

The project will (a) replenish the fund to provide subordinated long-term loans to private sector entities to finance goods, services, and associated costs required for the implementation of (i) the oil-fired Hub Power plant, (ii) the pipeline network for the transportation of fuel oil from Port Qasim to the existing and new power generation plants such as HUB Power, Ben Qasim, and Fauji at Point Khalifa, and (iii) maintain financial resources in the Fund to provide subordinated long-term loans to private power generation and energy related infrastructure subprojects; (b) fund the continued operation of the Private Power and Infrastructure Board (PPIB), covering staff, consulting services, training, facilities, and equipment; and (c) provide consulting services to (i) assist the government of Pakistan to outline the mandate for the PPIB, its management and reporting structure, (ii) formulate the mandate for the Fund to operate as an autonomous, commercially-oriented long term credit fund (LTCF), (iii) develop the guidelines for the Fund/LTCF to allow for its financing of energy related infrastructure subprojects and strengthen the staff capabilities to deal with such investments, and (iv) develop environmental and resettlement assessment guidelines for the Fund/LTCF and strengthen its capabilities for monitoring compliance with these guidelines during the construction and operation phases

PROCUREMENT:

Figures in italics are the amounts to be financed by the Bank for the *Private Sector Energy Development II*. Amounts are in US\$ millions.

Project element	Procurement Method				Total
	ICB	LCB	Other	N/A	
<i>HUBCO turnkey construction contract</i>		30.0			30.0
		30.0			30.0
<i>Insurance</i>			8.0		8.0
			8.0		8.0
<i>Interest and other charges during construction</i>			16.0		16.0
			16.0		16.0
<i>Standby financing</i>			60.0		60.0
			60.0		60.0
<i>Asia Petroleum Limited</i>	30.0				30.0
	30.0				30.0
<i>Other projects</i>	100.0				100.0
	100.0				100.0
<i>Technical assistance</i>			6.0		6.0
			6.0		6.0
<i>Totals</i>	130.0	30.0	90.0		250.0
	130.0	30.0	90.0		250.0

(新聞発表)

パキスタン・ハブリバー石油火力発電プロジェクト向け
円建てシンジケートローンに対する保証の供与について
(世界銀行との協調保証の第1号案件)

平成6年12月22日
日本輸出入銀行

1. 日本輸出入銀行(総裁:保田博)は、本邦市中銀行および在日外国銀行によるパキスタン回教共和国法人ハブ発電会社(The Hub Power Company Ltd.)向け円建てシンジケートローン(総額134億2200万円限度)に対して、保証を供与することとし、本日、同ローンのシンジケート団との間で保証契約の調印を行った。
2. 本保証の対象プロジェクトは、バルチスタン州ハブ川河口(カラチの西方約40km)において、民間資本によりBOO(Built, Own and Operate)方式にて建設・運営される総出力1,292MWのハブリバー石油火力発電プロジェクトであり、同プロジェクトに対しては、本件保証を活用した民間ローンの外、世銀保証による民間ローン、日本、イタリア、フランスによる輸出信用、パキスタン政府が設立したプライベートセクターエネルギー開発ファンドからの融資等が予定されている。
3. 輸銀は、同プロジェクトの建設に必要な長期資金の調達を円滑化するため本保証を供与することとしたものであり、本保証の供与は、本邦からの民間資金フローを促進するとともに、パキスタンの電力需給の改善を通じて同国の経済発展に大きく寄与するものと期待される。
4. なお、本保証は、世界銀行の拡大協調融資業務(Expanded Cofinancing Operation、総額240百万ドル:本年12月20日調印)との協調保証の第1号案件であり、1993年6月に日本政府が策定した「開発途上国への資金協力計画」の一環として供与されるものである。
5. 保証契約の概要は次の通り。
 - (1) 保証人 : 日本輸出入銀行
 - (2) 被保証人 : パキスタン回教共和国法人The Hub Power Company Ltd. 向け円建てシンジケートローンの貸付人である本邦市中銀行および在日外国銀行
 - (3) 保証対象債権: パキスタン回教共和国法人The Hub Power Company Ltd. 向け円建てシンジケートローンの元本(134億2,200万円限度)
 - (4) 保証期間 : 12年間

以 上

照会先: 日本輸出入銀行総務部広報室
担 当: 大 参
電 話: 03 (3287) 9099



FOR IMMEDIATE RELEASE

THE EXPORT-IMPORT BANK OF JAPAN

PUBLIC INFORMATION OFFICE

4-1, OHIEMACHI 1-CHOME, CHIYODA-KU, TOKYO 100, JAPAN TELEPHONE: TOKYO 3287-9108 FACSIMILE: TOKYO 3287-9539

News Release

December 22, 1994
NR94-29

EXIM JAPAN GUARANTEES COMMERCIAL SYNDICATED LOAN TO PAKISTAN TO PRIVATE POWER PROJECT IN PAKISTAN

The Export-Import Bank of Japan (Governor: Hiroshi Yasuda) signed today an agreement with Japanese financial institutions (including foreign banks in Japan) to guarantee a ¥13.422 billion syndicated loan to The Hub Power Company Ltd. (HUBCO), a company incorporated in Pakistan and established specifically to design, construct, own and operate a 1,292 MW oil-fired power station on the coast of Balochistan Province, some 40km northwest of Karachi.

EXIM Japan has been guaranteeing overseas loans wholly provided by private financiers in Japan in order to promote the flow of private funds to foreign countries, particularly developing economies. However, this guarantee is EXIM Japan's first co-guarantee operation with the World Bank's Expanded Cofinancing Operation Program. The World Bank's guarantee of a US\$240 million equivalent syndicated Loan to HUBCO was signed on December 20, 1994.

The project will also receive official export facilities provided by the respective export credit agencies of Japan, Italy and France; and support from the Private Sector Energy Development Fund of the government of Pakistan.

EXIM Japan's guarantee, which enables HUBCO to procure long-term funds necessary for the project while promoting the flow of funds from private financiers in Japan to Pakistan, is intended to contribute to the economic development of Pakistan through improvement of the country's power supply, and falls under the "Funds for Development" Initiative launched by the Japanese Government in June, 1993.

Outline of the Agreement:

- | | |
|---------------------------------|---|
| a. Guarantor: | The Export-Import Bank of Japan |
| b. Recipients of the Guarantee: | Japanese financial institutions (Japanese and foreign banks in Japan) |
| c. Guaranteed Credit: | The principal amount of the yen-denominated syndicated loan to the Hub Power Company, Pakistan. |
| d. Guarantee Period: | 12 years |

For further information, please contact Mr. Yuhei Ohmi, Assistant Director, Public Information Office (tel: Tokyo 3287-9099).

VII. 1994年10月の氷河湖決壊洪水の
写真及びハイドログラフ



説明

- 1、大判の写真、右岸から Upper BAJO を望む。川は一面の流木。
- 2、ウオンディの橋を下流から見る。
- 3、ウオンディのゾンを下流から見る。
- 4、ウオンディ橋の水位標。この橋は 1968 年の洪水で流されたあとの仮設橋をそのまま使っているもの。
- 5、流木は減水期になると、このように組み合わさってくる。
- 6、プナカ・ゾン。この辺りは蓮池だったが砂で埋没してしまった。
- 7、写真6の中央の僧堂。プナカで最古の堂であるが奇跡的に流失を免れた。

写真 2



写真 3



写真 4

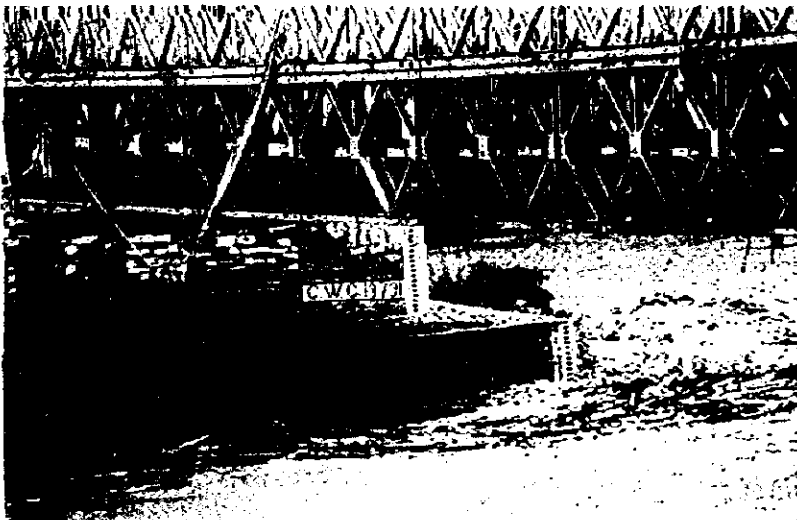




写真 5



写真 6



写真 7

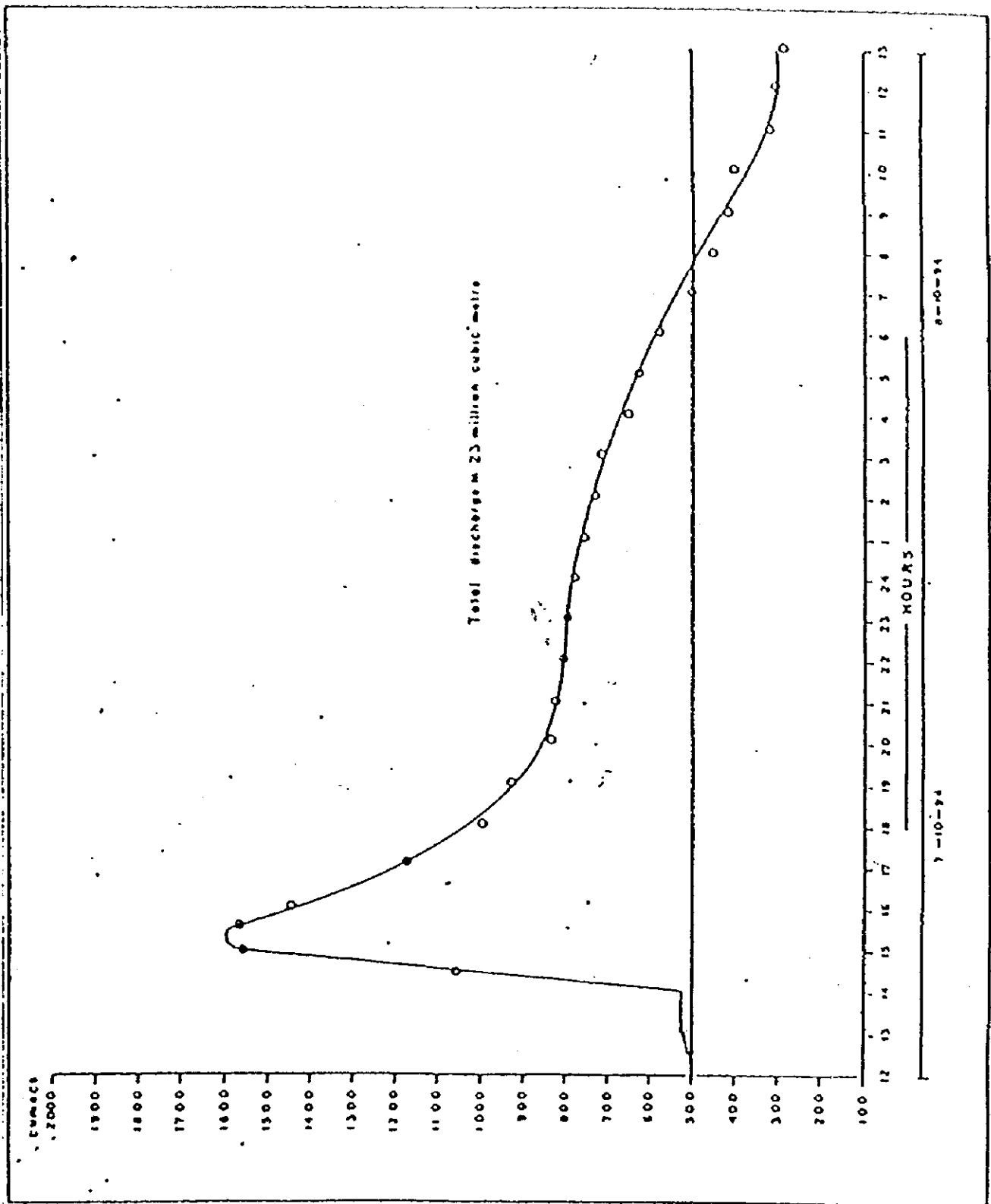
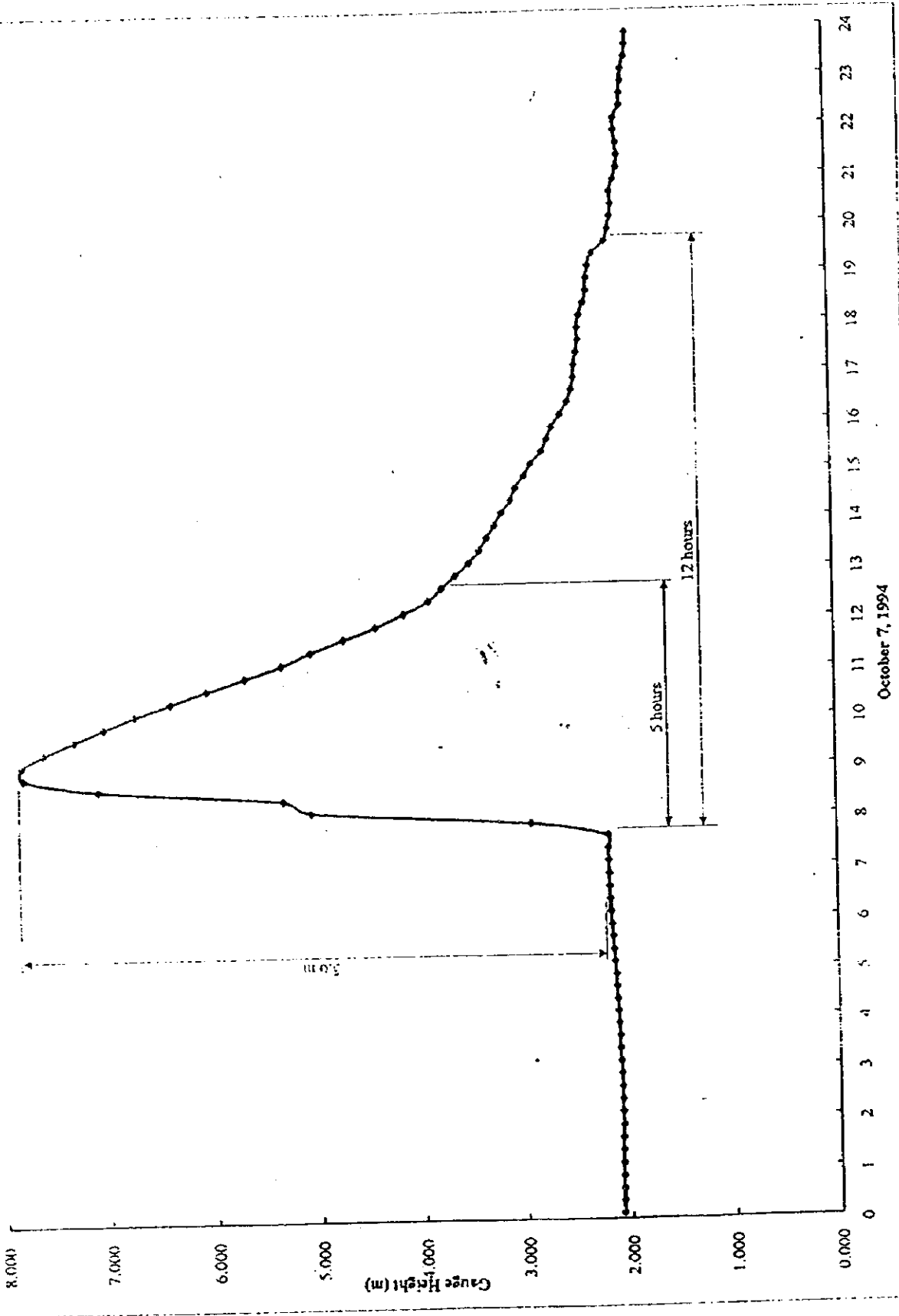
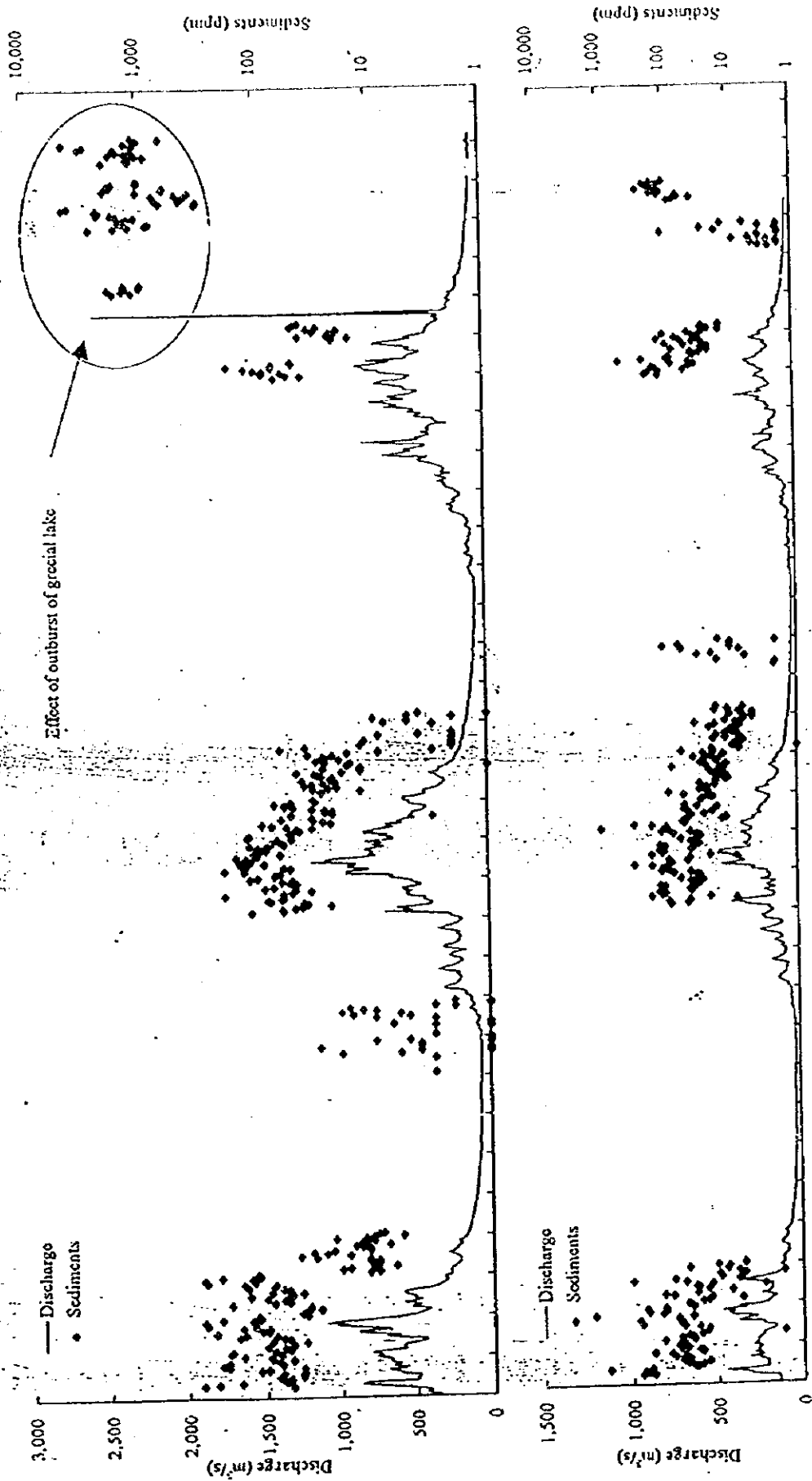


Fig. 7.1 : Hourly water discharge measurement at Kerabari on 7th and 8th October, 1994

Station: Wangdue Rapid (13490045)



FLOOD WATER LEVEL ON OCTOBER 7, 1994 CAUSED BY OUTEURST OF LUNANA LAKE



VIII. ブータン短期滞在者の手引き

ブータン短期滞在者の手引き

1. ブータン一般概要

- (1) 国名：ブータン王国 (Kingdom of Bhutan)
- (2) 面積：46,500km² (九州の約1.1倍)
- (3) 人口：約60万人
- (4) 首都：ティンプー (Thimphu) 首都人口：約3万人
- (5) 人種：チベット系ブータン人 (60%)、その他 (ネパール系、インド系)
- (6) 言語：ゾンカ語 (国語)、英語 (共通語)、その他にネパール語、シャシヨップ語等の現地語がある。
- (7) 宗教：国教—大乘仏教 (チベット/ラマ)、ヒンズー教 (南部)
- (8) 通貨：ニュルトラム (Ngultrum/Nu)、1US\$=約Nu43
1Nuの下にチェトラム (Chetrum) があるが売買上では切り上げか切り下げとなり、実際にチェトラム貨幣は利用されていない。インドルピーが国内使用可 (等価値) だがブータン貨幣はインドで不可。
- (9) 政治：政体—君主制 (国王親政)
元首—ジグメ・シンゲ・ワンチュク国王 (4代目/1972年即位)
議会—国民議会、一院制150議席 (政府代表40、僧侶10、国民代表100)
通常年2回開催される。代表者の任期は3年。
1964年ジグメ・ドルジ首相暗殺事件以降首相職が廃止される。
- (10) 歴史：17世紀、この地域に移住したチベットの高僧ガワン・ナムゲルが各地の群雄を征服し、ほぼ現在の国土に相当する地域で聖俗界の実権を掌握した19世紀末に東部トンサ郡の豪族ウゲン・ワンチュクが支配的郡長として台頭し、1907年同ワンチュクがラマ僧や住民に推され初代の世襲藩王に就任し、現王国の基礎を確立した。
- (11) 政策：1952年、前国王が即位後、農奴解放、教育の普及等の制度改革を遂行し近代化政策を開始され、現国王は前国王の布いた近代化、民主化路線を推進する一方、国家開発計画に意欲的に取り組み国民一般の信望は厚く、政情は安定している。しかし、1989年に政府が推し進めたブータン化政策 (民族衣装着用の義務化等) に反発した同国南部のネパール系住民が暴動を起こし、ネパール系住民が難民としてインド国境やネパーに流入しブータンとネパール間の難問となっている。現在も南部国境にテロリストが出現しており、警戒をしている。
- (12) 気候：北部 (山岳性)、中部 (内陸性)、南部 (亜熱帯性)
海拔300m~7000m
- (13) 空港：滑走路2Kmの国際空港がパロにあるのみ。管制塔はなく有視界飛行。
- (14) 空便：72人乗りジェット機2機保有、(DRUK-AIRのみ就航)
パローバンコク間 (カルカッタあるいはダッカ経由) 週3~4便
パローデリー間 (カトマンドゥ経由) 週2~3便
雨期は天候次第で欠航がでる (特に6月から9月)

ブータン

2. 通関（入国及び出国）

（1）ビザ

入国査証は当国の外務省のみが発給しており、手続きは2ヶ月位の余裕を持って申請し、入国許可を予め取っておく必要がある。入国窓口でその入国許可書を提示し、ビザを取得する。入国時のビザ期間は2週間のみであり、それ以上の滞在の場合は速やかに延長手続きを行う。公用であれば入国税（US\$20）は不要。入国査証の所に両替ができる出張銀行がある。

*入国税：US\$20

*出国空港税：現地通貨Nu300（US\$10で支払いも可）

（2）荷物検査

機内預け荷物の受け取り時に、一個づつ本人のであるかを確認されるので荷物預け証（ステッカー）を提示する。

タバコ2カートン及び酒2本まで無税。免税手続きの書類を取得しておけばスムーズに通関できる。カメラ及びビデオ、コンピューター等の電気製品は申告書に記入し、税関担当者の署名をもらう。個人のものであれば税金はとられない。その申告書は出国時に必ず提示し、その物品の所有を確認される。

骨董品等の持ち出しは厳しく規制されており、手荷物のチェックは厳しく行われている。

（3）航空券のリコンファーム

往復チケット（帰国日が確定していれば）は早めにドゥルック航空事務所でリコンファームをしなければならない。現地で購入した場合はリコンファームの必要はないが、出発1ヶ月前購入のものは必要。ダブルブッキングもあり、注意が必要である。

（4）諸注意

商売をしているブータン人はバンコク、デリー、カトマンドゥーから物資をたくさん購入しており、それらの荷物を好意で預かったりしないこと。わずかながら麻薬の取引が出てきており、取り締まりを厳しくしている。

3. 空港から市内及びホテルまでの交通

（1）距離／時間：パロ空港－パロ市内（9Km：15分）

パロ空港－ティンパー（54Km：1時間30分）

（2）車輛

空港にはタクシーのサービスはない。一般の人はリムジンバス（20人乗り、ドゥルック航空社用）ティンパー往復のみを利用するか個人の車の送迎となる。

リムジン料金：Nu100／人（US\$3）（荷物1個以上につき手数料あり）

*観光客は観光局をとおしてのみ入国できるためタクシーの乗り入れがない。

4. 現地通貨

（1）現地通貨：Nu（ニュルトラム）、インドルピーが現地通貨（同等価）としても通用している。

（2）為替レート：1US\$=42.67（6月13日付／多少の変動あり）

ブータン

(3) 換金：銀行での換金可能範囲

(種類)		(換金可否)
①TC (円)	→	可 (現地通貨のみ)
②TC (US\$)	→	同上
③現金 (円、US\$)	→	同上
④現地通貨	→	可 (但し、換金レシートがある場合でUS\$にのみ換金可能)

(4) 銀行名：①Bank of Bhutan

②Bhutan National Bank

共に日本からの送金と現地から日本への送金の手続きが可能。

利用時間：午前9時から午後1時 (月～土曜日)

5. 政府機関勤務時間

夏季期間：3月～10月 (午前9時から午後5時まで)

冬季期間：11月～2月 (午前9時から午後4時まで)

土日曜は休日

6. 主要ホテル

(1) ホテル名

Thimphu	電話	シングル/泊
Hotel Druk	02-22966	Nu1, 200
Hotel River View	23497	Nu1, 200
Hotel Yeedzin Guest House	22932	Nu 500
その他に同程度のホテルが5軒位ある。		
Rapten Restaurant	23587	Nu 550
(ここは炊事、洗濯のできる設備があり、短期滞在者には推薦できる)		

Paro

Hotel Druk	02-29120	Nu1, 200
Hotel Olathang	29115	Nu1, 020
Kychu Resort	29133	Nu1, 250

*その他各県に1～3件のホテルかゲストハウスがある。

(2) 支払い方法

現地通貨、US\$現金が主である。しかしホテルによってTC (US\$) やカード (アメックス) での支払い可能な所もあるが非常に少ない。

(3) チップの習慣はない。

7. レストラン/食物

ホテルのレストランが主である。ブータン、インド風料理が中心。中に中華風のメニューもある。唐辛子とチーズを合わせた料理が一般的である。

小さなレストラン (食堂) での食事は極力しない方が良い。衛生状態が決して良いと

ブータン

は言えない。

水はできるだけミネラルウォーターを飲むようにする。

日本料理レストランはない。

海魚はほとんど入手不可能。鳥、豚、牛肉、野菜は入手可能。

8. 電気

(1) 電圧：240V

(2) 周波数：50Hz

電圧の変動と停電が多いため、コンピューター等の精密機械にはスタビライザーと無停電電源装置は必要とされる。

日本仕様の製品には変圧器が必要である。

9. 通信

(1) 電話/FAX

日本ODAで整備された電話通信網で国内の地方都市との通信はかなり完備されており、直通通話/FAXが可能である（一部地域はオペレーターをとおす）。

国際電話/FAX直通で通信できる。

公衆電話はない。

(2) 通話（例：ブータン駐在員事務所）

*電話番号

国番号	地域番号	電話番号
975	- 02	- 22030

*日本に電話する場合（東京03）

0081 - 3 - 5352 - 7261

(3) 電報

郵便局より所定の用紙に記入し電報を打つことができる。

*受付時間：午前9時から午後5時（月～金曜日）

午前9時から午後12時（土曜日）

(4) 郵便（日本まで）

*料金：ハガキ（Nu9）、封書（Nu14/10g）

郵便局では書留、EMSのサービスもやっている。

通常1週間から2週間で要するがフライトの関係で1ヶ月以上要することがある。

*船便：1ヶ月以上を要する（カルカッタ経由）。

(5) その他の送付方法にDHLを利用することができる。

10. 買い物

インド製のものがほとんどであるが（食品、日常生活品）、電化製品は日本製のものも手に入る。また、免税店で醤油が手に入る他は日本食品はない。インドからの輸入品は、品質があまり良くなく、電化製品は特に壊れやすいなど、保証できない。

ブータン

11. 医療

首都に国立病院（ベット数200床、医師約30名、看護婦約80名）ある。その他に全国20県に26病院、84の基礎保健所、42の施薬所が設置されている。外国人医師が半数以上を占めている。首都の病院以外は医師及び設備不足があり、十分な医療体制にはなっていない。

*診察料：無料

*通常診察時間：午前9時から午後3時まで

*救急体制／時間：各病院に救急車がある。午後3時以降は当番の医師が24時間体制で対応している。

*インド軍病院（クリニック）が首都にある（無料）。

【安全対策事項】

1. 治安状況

* 首都では、特に外国人屋敷を狙った空き巣が増えている。

犯罪者は児童グループや大人まで幅広い層である。

特に鍵を嚴重にする必要がある。

* インド国境の南部ではネパール系ブータン人の民族問題があり、常に情報収集が必要である。

(1) リスク要因

①外国人の持っている電化製品と現金を狙っている。外国人にはブータン人を穏やかな平和な国あるいは国民と錯覚し、油断しやすいこともある。

②ネパール系住民とブータン人との間で民族問題の紛争があり、ネパール系住民がいつテロを起こすか、神経をはりつめている状況である。ブータン政府がネパール系住民への公平な立場、待遇をとらない限り、この問題は続いていく可能性が大である。

(2) 具体的な被害状況

①事実、隊員の留守中に鍵をこじ開けられて、カメラ、ヘッドホンステレオ、現金等をトランクから盗まれた。

②隊員が連絡所前に鍵をかけ駐車しておいた自転車が短時間の間に盗難に遭った。

③人混みの中でリュックから財布を取られている。

④鍵をかけた車庫からタイヤを4本をはぎ取られた例もある。

⑤ネパール系住民の政府に対する公平を要求して暴動を起こし、多数の死傷者が出たことがある(1989年)。現在もテロが出るなど、特にネパール系が多く住む南部に集中している。

(3) 短期滞在者が取るべき安全対策

①まず、ブータン人といえども、同じ人間であり、新しい物に興味を持っており付き合いは油断しないこと。

②外出時には2重3重の鍵をかけるなどすること。

③テロリストの出る地域へは出かけない。

④財布の中味を人前で見せない。

2. 交通事情

道路はすべて山肌を削った山岳道路で曲がりくねった道が深い谷を眼下に見ながらの険しい状況である。ガードレールはない。

ナショナルハイウェイが東西を結んでいる。雨季は土砂崩れが度々あり、冬季は凍結があり不通になることがある。

(1) 交通機関

①バス会社(5会社)があるが、地方都市すべての運行はされていない。

バスの老朽化と多くの荷物をキャリアに積んで走るため、バランスを崩し事故に繋

ブータン

がるケースが年に数回ある。

②タクシー（個人タクシー）が市内を走っている。インド製バンが多い。

③旅行会社で車両をレンタルできる。

3. 緊急連絡先

在インド日本大使館（TEL：0091-11-6876564）

（FAX：0091-11-6883639）

The Embassy of Japan in India

50-G, Chanakyapuri

New Delhi-110021, INDIA

JICA/JOCV駐在員事務所（TEL：975-2-22030）

（FAX：975-2-23089）

P.O.Box 217 Thimphu Bhutan

小松征司事務所長（TEL：22932/24370）

北村敏雄契約調整員（TEL：23712）

上田博之契約調整員（TEL：25452）

ブータン入国・通関事情

平成10年6月

1. 入国手続き

(1) 入国管理

飛行機から地上スタッフの案内で、入国管理ゾーンへ行き、入国カードとパスポートを提示して、入国審査を受けます。公用パスポートの場合は、入国審査料は無料となります。その際、必ず「ブ」側あての英文書簡のコピーを同時に提示して下さい(または入国許可「コード番号」の書簡)。

(2) 通関

機内預け荷物は、入国審査後、各自が飛行場内に集積してあるところまで出向き、通関審査のところまで運ぶ。申告書(イエローペーパー)には、パソコン、電気製品、カメラ等記入し審査を受ける。帰国時まで、同申告書を保管し、出国時に持ち帰ったかどうか確認を受ける。個人に属す物及び業務用機材等は無税持ち込みになる。

アナカン等別送品の無税通関には、輸入許可証の取得が必要。入国後大蔵省に申請、1週間程度で取得可能。荷物が大きくなるとカルカット止まりになり、ブータン国内まで陸送となります。6～8週間要するので要留意。

(3) 手荷物検査

手荷物検査は、X線による検査はありません。上記パソコン、電気製品等を中心にチェックされます。申告書と照合し、検査官の署名を受けた後を以て手荷物検査終了となります。

(4) 出迎え

原則として、協力隊関連関係者については出迎えを行います。通常はブータン受入関連担当省側が行います。なお、同パロ空港から、首都ティンプーまで、蛇行する山道、1時間半要します。標高が2,500Mですので、多少高山病の症状がでる場合があります。

空港からの交通機関は、極めて限定されており、タクシー、バスはありますが確実に利用できるとは限りません。従って、出迎え方法については、事前に当事務所に連絡する必要があります。

ブータン駐在員事務所

(5) ホテル到着時

当日、または翌日の予定を当初より指示済みですが、日程表により、確認して下さい。ブータンではチップの習慣はありません。むしろ借上車の運転手に空港で、お布施のつもりであげるのが望ましい。飲料水は、ミネラル・ウォーター。

(6) 航空券のリコンファーマーシオンは、ドゥルック航空かホテルのレセプションで行えますが、ドゥルック航空以外は、手数料 (Nu 300～500) が必要になります。

(7) 外貨交換

通貨はニュルトラム (NGULTRUM=Nu)。為替は変動相場制で98年6月初旬のレートは、1US\$は42.67ニュルトラムです。ニュルトラムはインドルピーと連動しており、国内で流通しています。銀行の入出金の取扱いは、月～金曜日まで9:00～13:00、土曜日は9:00～11:00まで。

2. 出国手続き

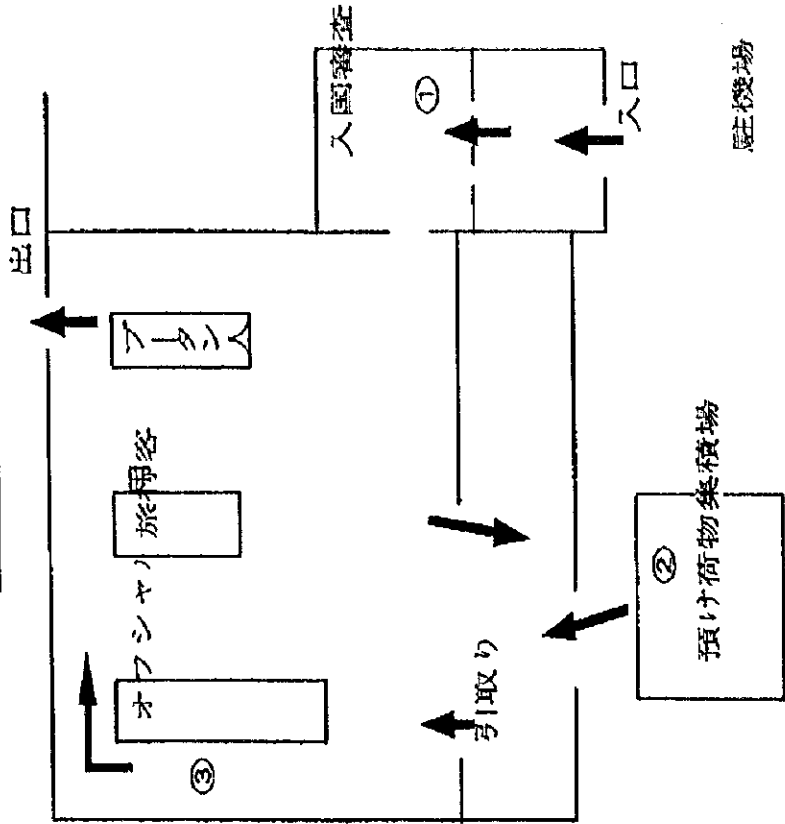
出国便によっては、早朝の場合は、出発前日にパロに宿泊するのが望ましい (特に冬場は寒く暗いこともあるので)。手続きは、まず300ニュルトラム空港税を支払い、カウンターでチェックインを行う。出国審査を受け、入国時の申告書を提出し、預け荷物を担当官と確認、手荷物検査を終了。X線の手荷物検査はありません。

3. その他借上車

当事務所では、送迎の車輛は借上車を利用しております。山国でもあり四駆が一般的です。車輛の借上予約は、必要台数に限りがありますので、早めに連絡下さい。長期借上の場合、期限付きのフルの保険を加入します。

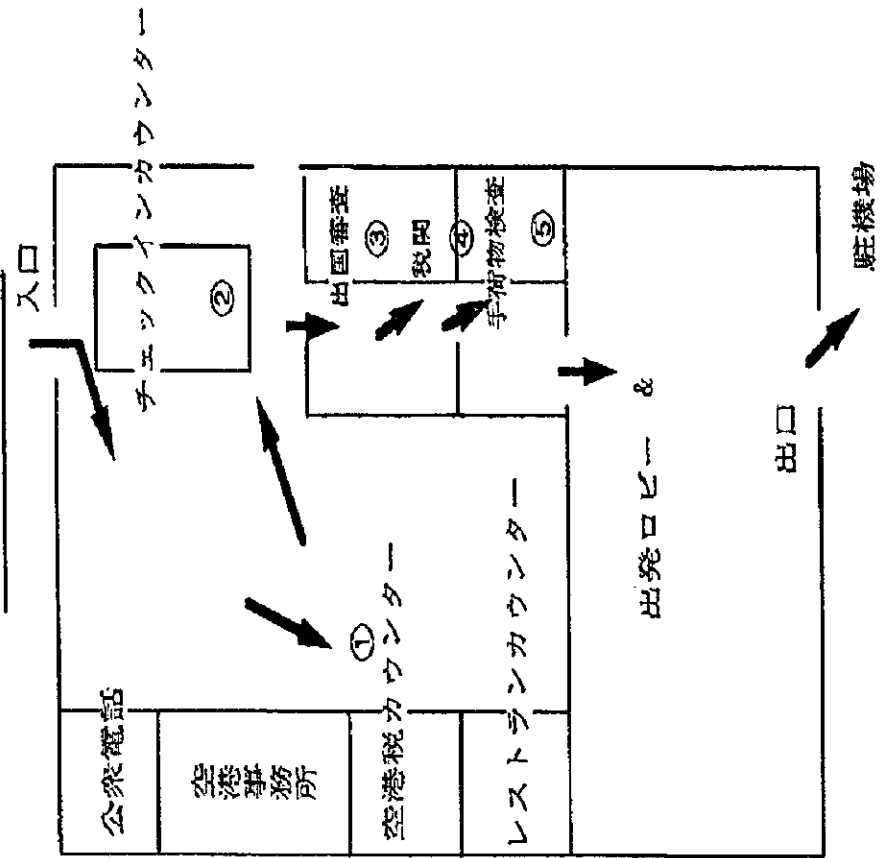
入国案内図

テンブーへ 通路



出国案内図

通路



ブータン駐在員事務所

IX. デリー短期滞在者の手引き

デリー短期滞在者の手引き

JICA インド事務所

1 デリーの一般情報

(1) 概観

デリーは北緯28度に位置し、奄美大島とほぼ同じ緯度、面積は1500平方キロメートルで東京都の約70%に相当し、海拔239メートルです。インドには25州の他に7つの連邦直轄領がありますが、デリーは連邦直轄領の一つで、人口は1千万人程度と推計され、ボンベイ、カルカッタに次ぎ第3位です。大部分はヒンドゥー教徒ですが、他にイスラム教徒、シーク教徒、キリスト教徒等がいます。1991年以來の経済自由化政策に伴い、デリー在住日本人は近年急速に増えてきており、現在約千人弱となっています。

(2) 気候

1年が乾季（11月～2月）、暑季（3月～6月）、雨季（7月～10月）に分けられます。乾季は過ごしやすくなりますが、12月～2月頃の早朝・夜間は特に冷え込みますので、セーターなどが必要です。また、この時期は大気汚染による空気の汚れが特にひどくなります。3月から次第に気温が上昇し、4月中旬から6月には日中40度を越す暑さになりますが、湿度が低いので日陰では比較的しのぎやすいです。ただし、夜間は建物の放射熱により寝苦しい夜が続きます。7月頃から雨季が始まり気温は下がりますが、湿度が上がり日本の夏のように蒸し暑くなります。また、1年を通じ昼夜の温度差は比較的大きいです。

(3) 公用語

インドには公用語が18ありますが、デリーではヒンディー語が最も広く使用されています。なお、英語は準公用語でデリーのような大都市では広く使用されています。

(4) 通貨

通貨の単位はルピー（Rs.）で、補助通貨のパイサが使われ、1ルピーは100パイサです。紙幣の種類は500、100、50、20、10、5、2、1ルピーですが、500ルピー紙幣はあまり出回っていません。

両替は宿泊しているホテルまたは銀行でできます。交換レートの違いはあまりありません。また、両替の際にパスポートを提示する必要があります。余ったルピーは出国する空港でのみ、換金証明書を提示のうえ証明書に記載されている換金額を上限として外貨に換えることができます。

（1998年5月18日現在の交換レート（現金）はUS\$1 = Rs.39.86、Rs.1 = 3.38円です。）

(5) 電圧

220ボルト、50サイクルですが、電圧変動が大きく停電も頻繁に発生しています。

(6) 市内交通機関

ア. 借り上げ車

一般的には、旅行会社やホテルを通じて手配した借り上げ車を利用しています。呼び出しに必要ですので、運転手の名前とナンバーをメモしておいてください。運転手付きの料金は、おおよそ下表のとおりです。

車種	40km / 4時間	80km / 8時間	超過km	超過時間
アンバサダー	Rs. 450	Rs. 780	Rs. 7.8	Rs. 16.5
コンテッサ	Rs. 550	Rs. 1050	Rs. 10.5	Rs. 25.0
TATAエステート	Rs. 630	Rs. 1200	Rs. 12.0	Rs. 30.0
マルチスズキエスティーム	Rs. 720	Rs. 1380	Rs. 12.8	Rs. 40.0

イ. タクシー

デリーでは日本のような流しのタクシーはなく、ホテル等のタクシースタンドで呼ぶ必要があります。メーターが付いていますが実際の料金はメーター表示の約80%増しです（運転手はメーター表示と実際の料金との換算表を携帯しています）。また、夜間や荷物が多いときなど、しばしば割増料金を請求されますので、乗車前に予め確認しておく方が良いと思います。なかには英語が通じない運転手がいます。

ウ. プリペイドタクシー

空港からはプリペイドタクシーが利用できます。

エ. オートリクシャー（三輪タクシー）

料金はタクシーより安く（3分の1程度）、近距離では手軽に利用できますが、メーターを使いたがらない運転手が多く、乗車前の料金交渉が必要となります。ただし、運転手の多くは英語が通じません。

オ. 路線バス

路線案内がなく、利用は困難です。車内は混雑しており、スリや痴漢も多いと言われています。また、乗降口のドアは開けっ放しのうえ完全に停車しないこともあり乗り降りが危険です。

(6) 一般的な注意事項

ア. チップ

特に支払う必要はありませんが、一般的にはホテルのボーイやポーターには5～10ルピー程度、渡す人が多いようです。レストランでは支払額の1割程度、あるいはお釣りの小銭を置いていく人が多いようです。

イ. 飲料水

ホテルでも水道の水を飲むのは避けてください。また、しばしば飲料水用としてポットに入った水が置いてありますが、どのような殺菌処理をしたか不明ですので、必ずしも安全とはいえません。可能な限りミネラルウォーターの利用をおすすめします。

ウ. 治安状況

デリーの治安状況は、近年悪化の傾向にあり、特にシーク過激派等による爆弾テロ事件がデリーの中心部でも発生しています。爆弾はマーケット、駅、バス等の人が多い場所に夕方仕掛けられることが多いようなので、注意が必要です。

エ. 犯罪

日本人が巻き込まれる犯罪として以下のような事例があり、注意が必要です。

- 日本語で話しかけるなどして親しい雰囲気をつくり、睡眠薬を入れたコーヒー、紅茶、ジュース等を親切にすすめ、寝込んだところで所持品を持ち去る。
- 置き引き、スリ
- ニューデリー駅周辺の旅行会社が切符の手配をする際、割高な料金をとる。
- 数人がグループとなり、宝石店など土産物店に案内し、法外な値段で買い物をさせる。

オ. パスポートの携帯

外国人はパスポートの携帯が義務づけられており、特にホテルのチェックインの際は必ず提示を求められます。警官に提示を求められることはまずありませんが、ビザのページを含んだコピーを携帯するとよいでしょう。

カ. デリー市内の道路状況

ニューデリーは広い道路が多く、朝晩の通勤時間を除いて交通渋滞は殆ど発生しません。ただし、運転マナーが悪いので事故に遭わないよう注意が必要です。ちなみに、交通事故は年間約8,500件、死亡者は1,700人以上に上っており、その主な原因は酒酔い、スピード超過、無理な追い越しや割り込み等の無謀運転です。

2 空港関連案内

(1) 予約の確認

出発フライトの予約再確認（リコンファメーション）は、出発の72時間前までに必ず行ってください。特に日本で予約・発券した国内線は当地到着後すぐに確認する必要があります。一般にチケットを航空会社に持参する必要がありますので、当事務所を通じ行うのが便利です。また、ホテルのトラベルデスクも利用可能です。国内線の場合は出発時間が突然変更されることもありますので、あわせて出発時間の確認も必要となります。

(2) 出国手続き

チェックインには航空券、パスポートのほか、空港税のレシートが必要ですので、チェックイン前に空港税の支払いを済ませておく必要があります。空港税は500ルピー（ブータン、バングラデシュ、スリランカへ移動する場合は150ルピー）です。

(3) 出発便等の電話案内

国際線 AIR INDIA

到着：144（案内に従ってフライトNo.等をダイヤルする。）

出発：145

他の航空会社

代表：5652021（各航空会社の名前を言ってつないでもらう）

国内線 INDIAN AIRLINES

到着：142（案内に従って、フライトNo.等をダイヤルする。）

出発：143

他の航空会社

代表：5483535（各航空会社の名前を言ってつないでもらう）

(4) 国内線の利用

チェックイン及びセキュリティチェックを済ませた後、預け入れ荷物の再確認が必要な場合があります。

3 ホテル、レストラン、土産物店等

(1) ホテル

デリーの主なホテルは下表のとおりです。宿泊料金は近年、異常に値上がしています。また、下記宿泊料金にExpenditure tax（デリーでは20%）が加算されます。食事には更に7%のSales taxが加算されます。

（1998年1月現在）

ホテル名（所在地）	Tel./ Fax	宿泊料		レストラン
		Normal Rate SGL / DBL	JICA Rate SGL / DBL	
The Park (Parliament Street)	Tel.3732477 Fax.3732025	Rs. 7,500 / 8,000	Rs. 4,700 / 4,900	
Le Meridien (Windsor Palace, Jan Path)	Tel.3710101 Fax.3714545	\$ 275 / 300	\$ 160 / 180	中：Golden Phoenix
The Oberoi (Dr. Zakir Hussain Marg)	Tel. 4363030 Fax.4360484	\$ 325 / 355	—	印：Kandahar、中：Taipan 仏：La Rochelle タイ：Baan Thai

ホテル名 (所在地)	Tel./ Fax	宿泊料		レストラン
		Normal Rate SGL / DBL	JICA Rate SGL / DBL	
Hotel Diplomat (Sardar Patel Marg)	Tel.3010204 Fax.3018605	Rs. 4,500 / 5,000	Rs. 3,800 / 4,200	
Maurya Sheraton (Sardar Patel Marg)	Tel.6112233 Fax.6113333	\$ 350 (Ex. Club) / 425 (Towers)	\$ 240 (Ex. Club) / 295 (Towers)	印 : Bukhara, Dum Pukht 中 : Bali Hi 西洋 : West View
Taj Mahal (Man Singh Marg)	Tel. 3016162 Fax.3017299	\$ 275 / 305	—	印 : Haveli 中 : House of Ming 仏 : Long Champs
Taj Palace (Sardar Patel Marg)	Tel. 6110202 Fax.6110808	\$ 285 / 315	—	印 : Handi 中 : August Moon 仏 : Orient Express
Vasant Continental (Vasant Vihar)	Tel.6141177 Fax.6148900	\$ 200 / 225	\$ 120 / 135	
The Claridges (12, Aurangzeb Marg)	Tel.3010211 Fax.3010625	\$ 175 / 175	—	印 : Dhaba 中 : Jade Garden
New Delhi Hilton (Barakhamba Avenue)	Tel.3320101 Fax.3325335	\$ 220 / 240	\$ 160 / 180	印 : Baluchi 中 : Noble House
Hyatt Regency (Bhikaji Cama Place, Ring Road)	Tel.6181234 Fax.6186633	\$ 275 / 275	—	印 : Aangan 伊 : Le Piazza 鉄板焼 : TK's
Hotel Imperial (Janpath)	Tel.3342211 Fax.3341234	\$ 170 / 170	\$ 136 / 136	
Centaur Hotel (I.G.I. Airport)	Tel.5652223 Fax.5652256	Rs. 4,000 / 4,500	—	
Ashok Hotel (50-8, Chanakyapuri)	Tel. 6110101 Fax.6873216	Rs. 6,000 / 7,000	—	印 : Durbar, Frontier 和風 : Tokyo
Lodhi Hotel (Lala Lajpat Rai Marg)	Tel.4362422 Fax.4360883	Rs. 1,195 / 1,500	—	印 : Sagar Ratna 中 : Wanchai

(2) レストラン：上表以外の主なレストランは以下のとおり

種類	店名	電話番号	住所
日本料理	たむら	6110552	NEHRU PARK (Vinay Marg, Chanakyapuri)
日本料理	都	6476987	11, N-Block Market, Greater Kailash, Part-1
中国料理	Fujiya	3793143 / 3016059	12/48, Malcha Marg

(3) 土産物店

名前	備考
Central Cottage Industries Emporium	インド政府経営、事務所のそば、11:00~17:30、日曜休み
State Emporium	各州政府経営
Santushti	大使館のそば、日曜休み
Saga Department store	高級品が多い
Janpath	商店街（チベット民芸品等）、事務所のそば、日曜休み
Aapki Pasand	紅茶（配達あり）、日曜休み
Mittal Store	紅茶など、日曜休み
Dilli Haat	工芸品、各州レストラン

(4) その他

アグラ（タージマハール）への1泊または日帰りツアー等をご希望される場合は、当事務所またはアナンダトラベル（Tel. 3357721, Fax. 3320186）にお問い合わせください。

4 主要電話番号

市内には公衆電話はほとんどありませんが、有人の有料電話があります（STD、ISDと表示されている）。通常はホテルの電話やFAXを利用するのが便利ですが、料金はかなり割高です（STD、ISDの3～5倍）。

国際電話はダイヤル直通でかけることができます。日本へは0081+市街局番+相手番号です。なお、インドの国コードは91、デリーの市街局番は11です。

機関名	電話番号	機関名	電話番号
警察	100	OECD	3714362~3
救急車	102	JETRO	3312194
消防	101	日本輸出入銀行	4360430
番号案内	197	国際交流基金	6888263~4
日本大使館	6876564	Ashlok Hospital	6115901
ムンバイ総領事館	22-4933843	アナンダトラベル	3357721
チェンナイ総領事館	44-8265594	SITA World Travel (India)	3311122
カルカッタ総領事館	33-2422241~5	Century Travels	3327000

5 JICA インド事務所

(1) 住所

2nd Floor, DLF Centre, Sansad Marg (Parliament Street), New Delhi-110001

(2) 電話番号

Tel. 3311990~4、Fax 3311996

(3) 執務時間

9:00~13:00、14:30~17:00

(4) 休日

土曜日、日曜日、インドの休日、年末年始（12月29日~1月3日）、JICA 創立記念日

(5) 緊急時連絡先

	氏名	自宅電話番号	携帯電話番号
所長	熊野秀一	6148781 (Fax兼用)	98100-56701
次長	田中俊昭	4670280	98100-56702
所員	井上照之	6145925	98100-56703
"	清水 勉	6149056 (Fax兼用)	98100-14919

X.

インド入国・通関事情

インド入国・通関事情

1. 入国手続き

(1) 入国管理

飛行機から地上スタッフの案内で、入国管理ゾーンへ進み、入国カードとパスポートを提示して、パスポートコントロールを受けます。通関用カード（入国カードの半券）が戻されますので確認して下さい。

便宜供与依頼内容により旅行エージェント（I-JAS等）の職員がJICAのプラカードを持って出迎えます。

(2) 手荷物検査

パスポートコントロールの後、X線による手荷物検査がある場合があります。場合によっては、ワープロ、パソコン、カメラ、ビデオ等の他各種電気製品はチェックされ、後記4の税関でパスポートに記載されることがあります。

(3) 預託荷物

全ての荷物はX線検査済みです。

ターン・テーブルから荷物を取ります。

カートは各所にあり、無料です。

(4) 税関

税関は、緑帯が中央に、左右に赤帯があります。緑帯を通り、出入国管理で戻された入国カードの半券を係官に提出して下さい。

グリーンランプの手前で通関職員が荷物の内容について問い合わせるので、ビデオカメラ、コンピューター、ワープロ等を保持していない場合は、そのまま進んで下さい。ビデオカメラ、コンピューター、ワープロ等を保持している場合で税関吏にチェックされた場合は、TBRE (Tourist Baggage Re-Export) カウンターにて申告して下さい。TBREの有効期限は6ヶ月以内の滞在者に限られるので、それ以上長く滞在する長期専門家等については、同時携行しないで下さい。

従って、6ヶ月以内の短期専門家、調査団の持ち込み機材について特段問題になることはありません。但し、短期であっても、機材修理班のように持ち込んだ機材を当

インド事務所

地で使用し、持ち帰らない場合は、必ず事前にパッキングリスト、インボイスのドラフトを派遣予定の遅くとも2週間前迄に当事務所に送付し、当事務所から通関手続きを終了した旨、連絡を受けた後出発するよう願います。

なお、長期専門家がコロンボプランに基づき持ち込めるのは、着任後4ヶ月以内です。注意願います。

コンサイニーについては、当方から特別の指示をしない限り、次のとおりとして下さい。

1. 着任後4ヶ月以内の場合

Mr. Taro Kokusai
JICA INDIA OFFICE
2nd Floor, DLF Centre, Sansad Marg(Parliament Street)
New Delhi-110001

2. 着任後4ヶ月を経過した後

JICA INDIA OFFICE
2nd Floor, DLF Centre, Sansad Marg(Parliament Street)
New Delhi-110001

但し、専門家が地方に勤務している場合のConsigneeについては、別途指示いたします。

その他の注意事項

(1)段ボールで機材を持ち込む際には、電気メーカーの箱は避けること。

(Sony, National, Hitachi等の箱は使わないこと)

(2)預け荷物を空港内ベルトコンベアからピックアップする際、他の乗客が誤って(あるいは故意に)持ち去ることがあるので、自分の荷物から目を離さないこと。荷物タグによるチェックは行われていない。

(5) 出迎

出入口に向かって下さい。

建物外の出入口付近にJICAのカードを持ってハイヤーカーのドライバーがお待ちしております。

インド事務所

また、ハイヤーカーにもJICAのマークがあります。
連絡申し上げた予約済みのホテルへ向かって下さい。

(6) ホテル到着時

当日、または翌日の予定を当所より指示済みですが、日程表により確認して下さい。
カーナンバー、運転手の氏名をメモしておいて下さい（呼び出しに必要なため）

(7) 航空機の遅延等

国内線はしばしば遅延しますので、リコンファメーションはもちろん出発前日には
出発便の出発時間について確認願います。リコンファームに旅券が必要になることも
あります。ホテル内トラベルデスク、または当所のMiss Guruneet（グルニート）に
ご用命下さい。

(8) 帰国

ホテルから空港へは、ハイヤーカーがお送りします。
車のマイレージを確認の上、一日毎に伝票にサインして下さい。通常の場合は支払
いは当所が行うこととなります。

(9) チップの習慣

ホテル内においては、チップは5ルピー（約18円）から10ルピー（約35円）
位が適当です。但し、ハイヤーカードライバー、当所ローカルスタッフには一切必要
がありません。但し、ハイヤーカードライバーに昼食・夕食代としてその都度20ル
ピー位を渡してもかまいません。（義務ではない。またそれ以上あげる必要もない。）

(10) 飲料水等

ホテルの湯冷まし水、生野菜は手を付けない方がベター。常にミネラル・ウオータ
ー（銘柄名：BISLERI等）を携行するのがよい。

2. 出国手続き

空港へ入る際、警官により航空券の提示が求められます。

インド国内空路では、空港チェックイン終了後、待合室でBAGGAGE IDENTIFICATION

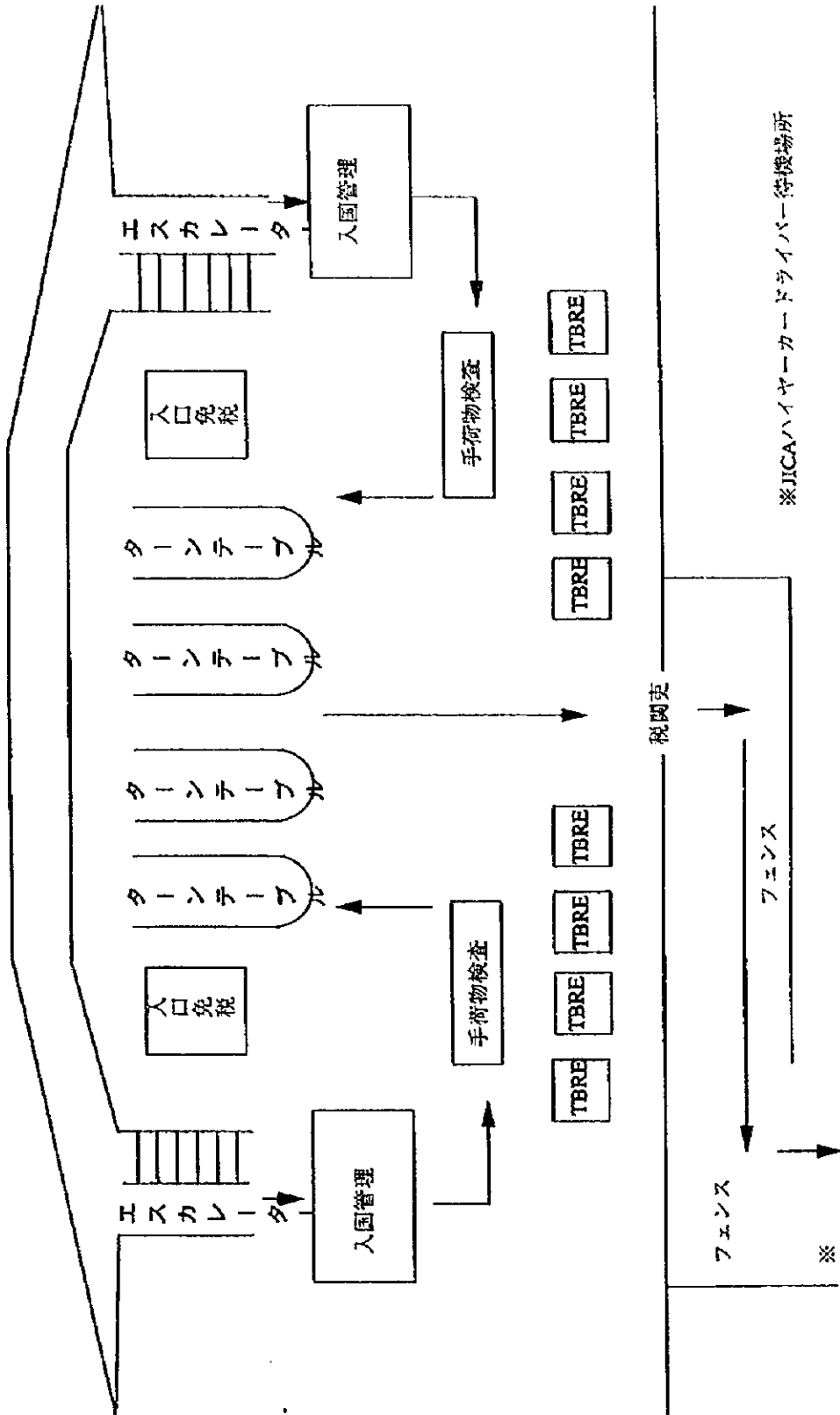
インド事務所

(爆弾等をチェックイン後持ち主から申告のあった荷物だけを飛行機にのせる措置)を求められることが多くあります。チェックイン及びセキュリティ・チェックを終え、待合室で搭乗待機中、係官より指示があつたら(“Please Identify Your Raggade”)、指定の場所に行き(そこにはチェックイン済の荷物が並べられているので)、「これは自分の荷物だ」と係官に告げて下さい。それを怠ると、当該荷物は置き去りにされ、人間だけが目的地に着きます。

なお、出国に係る空港税は、SARRC諸国(パキスタン、ネパール、ブータン、バングラデシュ、モルディブ、スリランカ)については、1人Rs.150、

SARRC以外の国の場合は、1人Rs.500です。空港の銀行カウンターでチェックインの前に支払い、領収書を受け取り、チェックインの際に提出します。

インディラガンジー国際空港内図



インド事務所

JICA